

令和6年度 山形市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

1 日 時 令和7年2月3日（月） 午後4時15分～5時15分

2 会 場 山形市役所7階 701AB会議室

3 議 題 ○報告事項

(1) 山形市放課後子どもプランについて

(2) 令和6年度山形市放課後子どもプランの実施状況について

① 山形市放課後子どもプラン運営委員会の開催

② 山形市放課後子ども教室

③ 山形市放課後児童健全育成事業

④ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

○協議事項

(1) 令和7年度山形市放課後子どもプランの実施計画について

① 山形市放課後子どもプラン運営委員会

② 山形市放課後子ども教室

③ 山形市放課後児童健全育成事業

④ 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携

(2) 令和7年度からの放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携に係る目標について

4 出席者 山形市立大曾根小学校 校長 土井 正路
山形市立蔵王第二小学校 校長 鈴木 章人
山形市児童健全育成クラブ連絡会 会長 高橋 公夫
中央公民館 館長 秋葉 春男
地域学校協働活動推進員（大曾根小学校） 寒河江 郁子
こども未来部 部長 庄子 久美子
教育委員会 部長 高橋 一実
放課後子ども教室 コーディネーター 渋谷 健一

5 傍聴者 0人

6 審議経過

○報告事項について

【(1)及び(2)①、②について】

(委員) 行政主体型放課後子ども教室が令和6年度で事業終了ということは国の補助金がなくなったということ。

(事務局) 3カ年の計画なので事業終了となる。補助金が直接影響しているものではない。

(委員) その計画は山形市の計画か。文部科学省の計画か。

(事務局) 山形市の計画である。

【(2)(3)、(4)について】

(委 員) 放課後児童クラブ数の説明で100支援の単位とあるが、どういう意味か。

(事務局) 「支援の単位」とは、小学校のクラス分けのような考え方であり、1つのクラブをA組、B組と適正規模の児童数に分割したものである。それを支援の単位と言っている。

(委 員) 昨年、放課後児童支援員の不足が話題に挙がったが、今年度の現状はどうか。

(事務局) 各放課後児童クラブにおいて条例に定める放課後児童支援員2名の配置は満たしているものの、確保は厳しい状況である。令和6年度は山形市児童健全育成クラブ連絡会と共同で就職ガイダンスを開くなどして確保に努めた。

○協議事項について

【(1)及び(2)について】

(委 員) 国の方針では放課後児童クラブを設置しているところに放課後子ども教室を設置し、放課後に子どもたちは学校から放課後子ども教室に行き、活動終了後に放課後児童クラブに行くという方針になっていたと思うが、その方針は無くなったのか。

(事務局) 国では校内交流型を進めている。山形市では放課後児童クラブ、あるいは放課後子ども教室のいずれかにおいて子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めている。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携の意義や価値を理解している。引き続き、連携を重視していきたいと考えている。

(委 員) 地域主体型放課後子ども教室は行政主体型放課後子ども教室に代わるものとして理解してよいのか。

(事務局) 発展的に移行していくものである。行政主体型放課後子ども教室は地域主体型放課後子ども教室の実施につながるモデル事業として進めてきた。

(委 員) 地域主体型放課後子ども教室のモデル校やパイロット校の計画はあるのか。

(事務局) 考えていない。すでに学校運営協議会を通じて、地域で子どもたちに必要な学びをつくっている事例がある。現在、大曾根地区で地域学校協働活動推進である寒河江委員が取り組んでいる地域主体型放課後子ども教室がある。こういった事例を紹介することで広げていきたい。

(委 員) 大曾根小学校には放課後児童クラブがないため、大曾根小学校のほとんどの児童は大曾根小放課後子ども教室に参加している。年間の開催日数は160日程度で、平日の授業日のうち約50日は開催されないため、児童の放課後の居場所が課題となっていた。この課題の解決に向けて、大曾根小学校の学校運営協議会で熟議を重ね、大曾根コミュニティセンターや大曾根地区振興会の協力を得て、地域住民が主体となって実施する「そねっこクラブ」を立ち上げることになった。令和7年4月から開催する予定。地域の中に児童も保護者も安心できる場所をつくることができた。

(委 員) 放課後児童クラブの運営について、児童数の減少が課題となっている山寺地区や明治地区等で、参加児童数を10名以上確保できない場合、放課後児童健全育成事業の対象外となる。その場合には、大曾根地区と同様に地域主体型放課後子ども教室が子どもたちの放課後の安全・安心な活動の場の役割を担うという認識でよいか。

(事務局) 放課後児童クラブが無くなる場合に必ず地域主体型放課後子ども教室を設置するということではない。学校運営協議会の熟議の場において、地域主体型放課後子ども教室の設置が最善であると学校と地域が判断した場合には、大曾根地区のように進めていくことが考えられる。地域主体型放課後子ども教室は放課後児童クラブの代替組織ではない。

(委員) 放課後児童クラブは保護者から保育料が高いと言われているが放課後子ども教室はどうか。

(事務局) 今年度の大曾根小放課後子ども教室の保護者の負担額は保険料、材料費で年間1,200円である。協働活動支援員への謝礼は市の予算から支出している。保護者の負担の不平等感はこれまでも話題に挙がってきた。しかし、放課後子ども教室は開催日が少ない、長期休業日中の開催がないといった点で、保護者が不便に感じているという話を聞いている。大曾根地区の地域主体型放課後子ども教室では保護者の負担が生じると聞いている。

(委員) 大曾根地区の地域主体型放課後子ども教室の「そねっこクラブ」は年間6万円の保護者の負担を考えている。これは日割りで1日1,200円程度になる。他の放課後児童クラブの1日あたりの負担額を参考に算出している。「そねっこクラブ」は平日のみの開催を考えている。長期休業中に開催しないのは、スタッフの確保が困難であること、保護者の負担額を3万円～4万円追加しなければならなくなるといった理由からである。

(委員) 放課後児童クラブは毎月1万2,000円程度保護者が負担しているが、金額の差に市民から不満はないのか。山寺地区や明治地区の放課後児童クラブも運営が厳しい状況である。大曾根地区では年間6万円程度で子どもの居場所を確保することができるが、他の地域で同様にできないとすると保護者の支援につながらない。計画的に考えていかなければならぬ。

(事務局) 今後、山形市全体で放課後児童クラブに通う児童数がさらに減少することが予想され、クラブの持続可能な運営が重要な課題であることは認識している。将来、運営が立ち行かなくなる状況が生じることを見据えながら検討していきたい。保護者の負担については、放課後児童クラブ間で運営費が異なるという声が聞こえている。課題と捉え、不公平感が無くなるように考えていく。

(委員) 山形市の極小規模校と言われる小学校が6校程度ある。人数は50～60人、放課後児童クラブ利用率は68%である。10人に満たないと放課後児童クラブは開設できない。放課後児童クラブの登録人数が最低催行人数に満たなくなった場合について、放課後子どもプランの中で位置付けて検討しないと困るのは保護者である。深慮した計画を策定してほしい。

(委員) 行政主体型放課後子ども教室と地域主体型放課後子ども教室は公民館も会場となっている。これは、公民館における放課後子ども教室として開催している子ども支援や子ども育成事業と関係しているのか。公民館事業として地域主体型放課後子ども教室を行うのか。それとも全く別物として各公民館で取り組んでいくのか。地域主体型放課後子ども教室と公民館における放課後子ども教室の関連性が見えない。

公民館で地域主体型放課後子ども教室を行うことで、行政主体型放課後子ども教室がめざしてきたことは充足されるのか。

資料に「社会教育青少年課と各公民館が足並みをそろえて」とあるが、現在はそろっていないということか。

(事務局) 公民館における放課後子ども教室は、これまで通り公民館が主体となって実施していく。地域主

体型放課後子ども教室は、地域住民等が主体となって実施する。公民館を会場に開催するようなことがあれば、貸館の対応などの協力をお願いしたい。

公民館の予算で実施してきた子ども支援や子ども育成事業を、昨年度から公民館における放課後子ども教室と位置付けて学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金を活用して実施している。公民館主事に対して学校・家庭・地域連携協力推進事業の目的等について十分に説明できていない状況があるため、社会教育青少年課と各公民館が足並みをそろえる必要がある。

(委員) 公民館における放課後子ども教室は全小学校全児童対象になっているが、開催の告知が届いていないのではないか。

(事務局) 会場近隣の小学校にちらしの配布を依頼しているほか、公民館報や市のホームページ、広報やまがたで周知している。情報が届かないこともあるようなので、周知方法について検討していく。

(委員) 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携とあるが、市の周辺部にある放課後児童クラブは公民館における放課後子ども教室へのクラブ単位の参加は難しく、不公平感が出てくるのではないか。今年度実施した行政主体型放課後子ども教室のように公民館だけでなくコミュニティセンターでも実施できるとよい。現時点で実施している地域主体型放課後子ども教室が何箇所あるのか。

(事務局) 楢山小学校と高瀬小の児童を対象とした「たかせ元気会」という地域団体が実施している「地域で子どもを育てる多世代交流」という活動や山形第十小の児童を対象とした第十地区吹奏楽クラブがあると聞いている。また、高楯中学校の生徒と樅山小学校と高瀬小の児童を対象とした「たかだて吹奏楽クラブ」を実施している。西山形地区や南山形地区、滝山地区、出羽地区ではコミュニティセンターの事業を地域学校協働活動推進員がコーディネートして実施している。地域主体型放課後子ども教室による児童や地域へのメリットを広く発信していきたい。

(委員) 公民館における放課後子ども教室にクラブ単位で参加する放課後児童クラブについて数値目標が示されているが、すでに地域主体型放課後子ども教室が行われているのであれば、地域主体型放課後子ども教室への参加クラブ数を目標にしてはどうか。

(事務局) 来年度地域主体型放課後子ども教室を開始するので、各地域の状況を把握したうえで検討したい。

(委員) 公民館における放課後子ども教室の事業を出前講座として実施してはどうか。市を中心部だけでなく、周辺部でも実施できるので不公平感もなくなるのではないか。

(事務局) 地域主体型放課後子ども教室やコミュニティセンターの事業実施状況等を把握し、検討していく。

※5 協議事項「(1) 令和7年度山形市放課後子どもプランの実施計画について」「(2) 令和7年度からの放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携に係る目標について」は全委員より承認を得た。